

光市記者発表資料

令和4年10月25日

件名	「児童虐待防止対策推進」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に関わる啓発事業の推進について
----	---

内容	
----	--

11月は児童虐待防止対策推進月間です。また、11月12日から11月25日の間は「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

本市では、昨今の児童虐待の問題及び配偶者等からの暴力に関する社会的な関心を踏まえ、光市総合福祉センターあいぱーく光において、共同でライトアップを行うほか、下記のとおり啓発事業を行います。

	児童虐待防止対策推進	女性に対する暴力をなくす運動
取組	<p>① オレンジリボンツリーの展示 （「子どもの笑顔を守ろう（家庭や社会への願い、大切な人への思い）」というテーマで集めたメッセージカードの展示。） ※メッセージ記入者：未来のパパママ応援事業指定校（室積中学校3年生とその保護者、教職員）</p> <p>② のぼり旗の掲揚</p> <p>③ オレンジリボンの着用 市職員等が期間中、オレンジリボンを名札に着用します。 ※オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。</p>	<p>○伊藤公記念公園の花手水の展示 伊藤公記念公園内にある2つの手水鉢に、1つは「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである、パープルリボンに合わせた花手水を展示します。もう1つは、「児童虐待防止対策推進月間」のシンボルである、オレンジリボンに合わせた花手水を展示します。</p> <p>※パープルリボンは、女性に対する暴力を根絶するシンボルマークです。女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージが込められています。</p>
	<p>【期間】 令和4年11月1日～11月30日</p> <p>【場所】 あいぱーく光正面玄関</p>	<p>【期間】 令和4年11月18日～11月25日 （作成は、11月18日の午前中）</p> <p>【場所】 伊藤公記念公園内</p>
ライトアップ	<p>○オレンジ・ライトアップ</p> <p>【期間】 令和4年11月1日～11月20日 日没～21:00</p> <p>【場所】 あいぱーく光正面玄関</p>	<p>○パープル・ライトアップ</p> <p>【期間】 令和4年11月21日～11月25日 日没～21:00</p> <p>【場所】 あいぱーく光正面玄関</p>
その他	期間中、市役所市民課の窓口番号案内システムを用い、「児童虐待防止対策推進」と「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行います。	
問合せ	福祉保健部子ども家庭課子ども相談係 担当 岡村久美 TEL：0833-74-5910	市民部人権推進課人権推進係 担当 海老本麻紀 TEL：0833-72-1459